

令和 7 年 2 月 14 日
建設常任委員会資料

令和 7 年 2 月定例県議会提出予定議案

土 木 部

令和7年度当初予算概要

令和7年度当初予算について | 土木部

予算規模

(単位：千円)

区分	R6当初①	R7当初②	増減 ②－①	増減率 ②/①
一般会計	125,999,358	126,058,053	58,695	100.0%
港湾整備事業特別会計	5,097,509	4,176,047	△ 921,462	81.9%
合計	131,096,867	130,234,100	△ 862,767	99.3%
流域下水道事業会計	57,730,134	61,994,979	4,264,845	107.4%

投資事業

■ 投資補助

事業費 71,015,000千円

(単位：千円)

区分	R6当初①	R7当初②	増減 ②－①	増減率 ②/①
公共事業費	60,147,000	61,157,000	1,010,000	101.7%
道路・街路	36,804,000	35,983,000	△ 821,000	97.8%
河川・ダム	11,130,000	11,926,000	796,000	107.2%
砂防	8,231,000	8,903,000	672,000	108.2%
海岸・港湾	3,982,000	4,345,000	363,000	109.1%
国直轄事業負担金	9,646,000	9,858,000	212,000	102.2%
道路	5,688,000	5,813,000	125,000	102.2%
河川	2,323,000	2,374,000	51,000	102.2%
砂防	1,155,000	1,180,000	25,000	102.2%
海岸・港湾	480,000	491,000	11,000	102.3%
投資補助 計	69,793,000	71,015,000	1,222,000	101.8%

■ 投資単独

事業費 36,185,000千円

(単位：千円)

区分		R6当初①	R7当初②	増減 ②-①	増減率 ②/①
通常分	県単独土木事業費	26,385,000	26,385,000	0	100.0%
	道路・街路	16,428,000	16,233,200	△ 194,800	98.8%
	河川	6,954,000	7,098,200	144,200	102.1%
	砂防	843,000	821,000	△ 22,000	97.4%
	海岸・港湾	1,637,900	1,730,100	92,200	105.6%
	空港	522,100	502,500	△ 19,600	96.2%
緊急措置事業分	県単独緊急防災・減災対策事業費	2,500,000	2,500,000	0	100.0%
	道路	1,328,000	1,458,000	130,000	109.8%
	河川	450,000	293,000	△ 157,000	65.1%
	海岸	722,000	749,000	27,000	103.7%
	県単独緊急自然災害防止対策事業費	4,200,000	4,200,000	0	100.0%
	道路	800,000	800,000	0	100.0%
	河川	1,600,000	1,600,000	0	100.0%
	砂防	1,200,000	1,200,000	0	100.0%
	海岸	600,000	600,000	0	100.0%
	県単独緊急浚渫推進事業費	2,100,000	2,100,000	0	100.0%
	河川	2,000,000	2,000,000	0	100.0%
	砂防	100,000	100,000	0	100.0%
	公共施設等適正管理事業費	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
道路	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	
緊急措置事業分 計		9,800,000	9,800,000	0	100.0%
投資単独 計		36,185,000	36,185,000	0	100.0%

県土の強靱化

事業費 **37,841,000**千円 **継**

南海トラフ地震や頻発する風水害に備える**強靱な県土を構築**

区分	主な事業・箇所
地震・津波対策	<p>[津波対策] 柴山港海岸防潮堤[沖浦地区](香美町)</p> <p>[橋梁耐震] 国道250号 播州大橋(高砂市) 国道250号 相生大橋(相生市)</p>
総合的な治水対策	<p>[河川改修] 武庫川河道拡幅(尼崎市等)、明石川橋梁改築(明石市) 津門川地下貯留管整備(西宮市)、猪名川河道拡幅(川西市)</p> <p>[河川中上流部治水対策] 八木川河道拡幅(養父市)、竹安川河道拡幅(丹波市) R7完</p> <p>[堆積土砂撤去] 明石川(神戸市)、市川(姫路市)、杉原川(多可町)</p> <p>[高潮対策] 尼崎西宮芦屋港海岸[枝川町地区](西宮市) R7完 新赤穂港海岸[御崎地区](赤穂市)</p>
山地防災・土砂災害対策	<p>[砂防堰堤整備] 善坊川左二(加西市) R7完、新曾我井中谷川(多可町) 高屋(3)地区(豊岡市) R7完、新馬谷(1)地区(姫路市)</p>



武庫川
河川改修(1号床止撤去)



尼崎西宮芦屋港海岸
高潮対策(防潮堤嵩上げ)

高規格道路ネットワークの整備

事業費 **8,037,000**千円 **継**
 ※直轄事業を除く

県の大交流圏を支える **高規格道路ネットワークの早期整備を推進**



路線名	R7年度実施内容
大阪湾岸道路西伸部 〔直轄・阪神高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> トンネル工事、橋梁工事、調査設計等を実施
名神湾岸連絡線 〔直轄・阪神高速道路(株)・西日本高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計を実施
神戸西バイパス 〔直轄・西日本高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 改良工事、橋梁工事等を実施
播磨臨海地域道路	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画・環境影響評価手続を進める (R5～6 都市計画に係る住民説明会を開催)
東播磨道(北工区) 〔県事業〕	<ul style="list-style-type: none"> 舗装工事、設備工事等を実施 R7年秋頃 開通予定
北近畿豊岡自動車道 〔直轄〕	<ul style="list-style-type: none"> < 豊岡道路(Ⅱ期) (豊岡出石IC～豊岡北JCT・IC) > 調査設計、用地取得、改良工事等を実施
山陰近畿自動車道 〔県事業〕	<ul style="list-style-type: none"> < 浜坂道路Ⅱ期 (居組IC～新温泉浜坂IC) > トンネル工事、橋梁工事、改良工事等を実施 < 竹野道路 (竹野IC～豊岡北JCT・IC) > 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 < 城崎道路(豊岡北JCT・IC～城崎温泉IC) > 〔直轄権限代行〕 調査設計を実施
東播磨道(北工区) 〔直轄〕	<ul style="list-style-type: none"> < 西脇北バイパス > 橋梁工事、改良工事等を実施 R8年春 開通予定 < 西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域 > 事業化に向けた調査を実施

安全安心な日常の維持管理の強化

事業費 2,000,000千円 **継**

県民の安全安心に直結する日常の維持管理の強化として、「**道路区画線の引き直し**」、「**通学路等の年2回の除草**」、「**河川堤防の点検前除草**」を実施

〈実施内容〉

区分	実施内容
道路区画線の引き直し	夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け、正面衝突など重大な事故につながる箇所等の区画線の引き直しを実施
通学路等の年2回の除草	通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施
河川堤防の点検前除草	決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間において、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを実施

道路区画線の引き直し



通学路等の年2回の除草



河川堤防の点検前除草



持続可能な地域の河川除草に向けた省力化検証事業

事業費 20,000千円 **新**

少子高齢化に伴う担い手不足により、地元の河川愛護活動等による除草作業が厳しさを増す状況を踏まえ、**除草作業の省力化による負担軽減に向け、植生転換の試験施工**を実施

〈実施内容〉

- 雑草の侵入を抑制する効果があり、草丈の低い改良シバへの植生転換を試験的に実施
- 地元や有識者等の意見を踏まえ、対象地域や施工方法を検討
- 植生転換後、モニタリング調査（活着、育成状況、雑草混入状況等）を実施

◆ 現状

- ・ 河川除草の主な担い手である地域ボランティア等の高齢化、人手不足（県管理河川延長：L=3,311km）



河川除草（河川愛護活動）の状況



国管理河川の植生転換の施工事例：改良シバ

シン・建設業魅力アップ事業

事業費 **3,156千円** **拡**

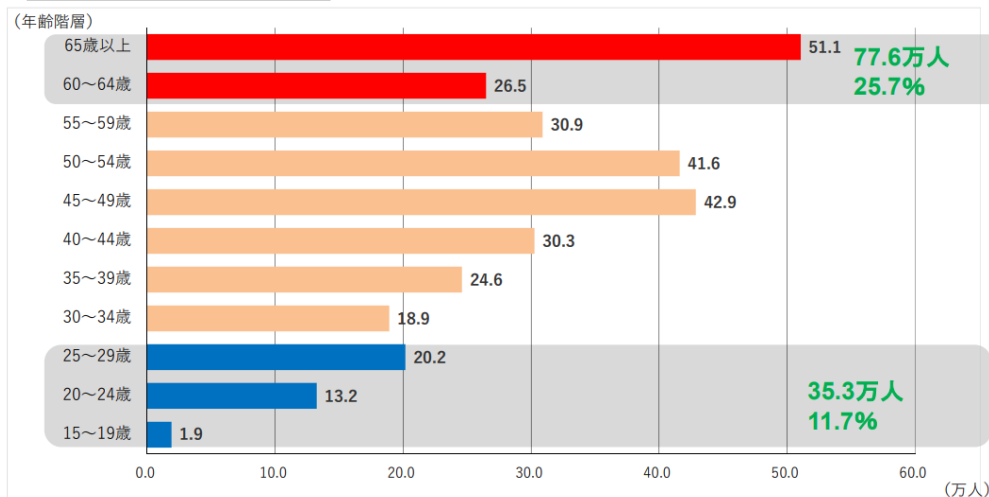
災害の激甚化・頻発化、インフラ施設の老朽化などの環境下でも、将来にわたってインフラの整備・維持管理を持続するため、**これからの建設業を支える若年者・女性入職者の確保に向けた建設業の魅力アップ事業（動画配信）**を実施

〈実施内容〉

- 若年層（高校生から30代）に建設業の魅力を伝えるため、**「建設業で働く若手・女性の活躍の様子」をTverで広告配信**

◆ 現状

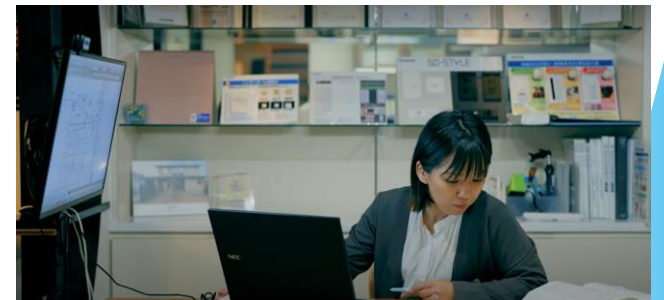
- ・ 建設業の60歳以上の技能者は全体の約1/4を占めており、10年後にはその大半が引退することが見込まれる
- ・ 一方で、これからの建設業を支える29歳以下の技能者は全体の約12%程度



年齢階層別の建設技能者数

—10—

放映動画イメージ



建設業で働く姿、働きやすさ、やりがいを発信

ドライブレコーダー導入支援事業

事業費 3,000千円 **新**

運転士不足によるタクシーの輸送力低下が顕著となる中、**女性や若年層など多様な担い手を確保**するため、**運行管理の高度化により、運転士の安全な労務環境を整備**

〈実施内容〉

- **対象** 県内に営業所を有するタクシー事業者
- **対象経費** ドライブレコーダー導入経費
- **補助上限** 車載器：40千円/1機器、事務所用機器：65千円/1機器 ※600千円/1事業所

◆兵庫県内におけるタクシー運転士の現状

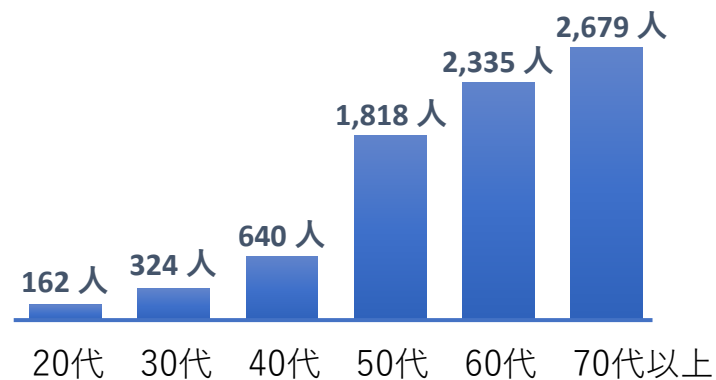
■運転士数の推移

- ・近年4年間で16%減少



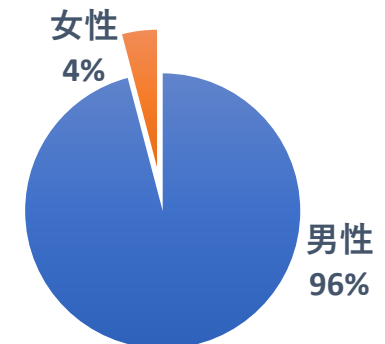
■年齢別運転士数 (R6.11)

- ・運転士の高齢化が顕著(70代以上が約3割)



■運転士の男女構成比 (R6.11)

- ・女性運転士はわずか4%



データ：一般社団法人兵庫県タクシー協会提供

生活交通ネットワーク再編等実証実験

事業費 8,000千円 **拡**

- ・既存交通ネットワークの最適化を図るため、**市町が行う路線再編の実証実験を支援**
- ・路線再編の実証実験中も既存の路線バスの運行を維持するため、バス対策補助の特例を設定し、**路線バスの運行経費を支援**

〈実施内容〉

● 路線再編の実証実験に対する支援

- ・市町が多様な交通モードの中から地域の実情に即した交通モードの選択、運用方法の検証が可能となるよう、現行制度を拡充する

区分	現 行	拡充後
実施主体	市町	市町
補助対象経費	ICTを活用したデマンド型乗合交通の実証実験経費	左記に加え路線再編のための実証実験経費
補助上限	1,000千円	1,000千円

● 路線バスの運行経費に対する支援

- ・県単独補助の要件落ちとなる路線について(平均乗車密度2人未満)、路線再編に取り組むことを要件に最長3年間支援を継続する

関西国際空港と神戸空港を活用した地域振興 事業費 19,250千円 **新**

関西空域の飛行経路見直しによる発着容量拡張を淡路地域の活性化や交流人口増加につなげるため、協議会を設置し淡路島3市と協調して地域振興事業に取り組む

〈 実施内容(予定) 〉

- **淡路島におけるMaaSの推進（島内交通の利便性向上）**
 - ・ デジタルマップを活用し、運行状況を提供
 - ・ 島内高速バス等の路線情報及び運行情報を標準的なバス情報フォーマット形式で公表し、経路検索サービスへの掲載を促進
- **関西国際空港、神戸空港における淡路島プロモーション**
 - ・ 空港利用者に対し、淡路島の魅力を伝えるプロモーションの実施等



空港内PRイメージ

◆ 地域振興協議会

関空及び神戸空港の容量拡張により増加が見込まれる観光客を淡路島に誘客する具体的な施策について関係者で協議推進

【構成メンバー】

兵庫県、神戸市、淡路島3市、淡路市長会、関西エアポート、ひょうご観光本部、淡路島観光協会



FAMツアーによるPRイメージ

尼崎のびのび公園の利活用

事業費 80,000千円 **新**

大阪・関西万博後のフェニックス事業用地の賑わいを創出するため、「尼崎のびのび公園」のリニューアルを実施

〈実施内容〉

● 公園のリニューアル

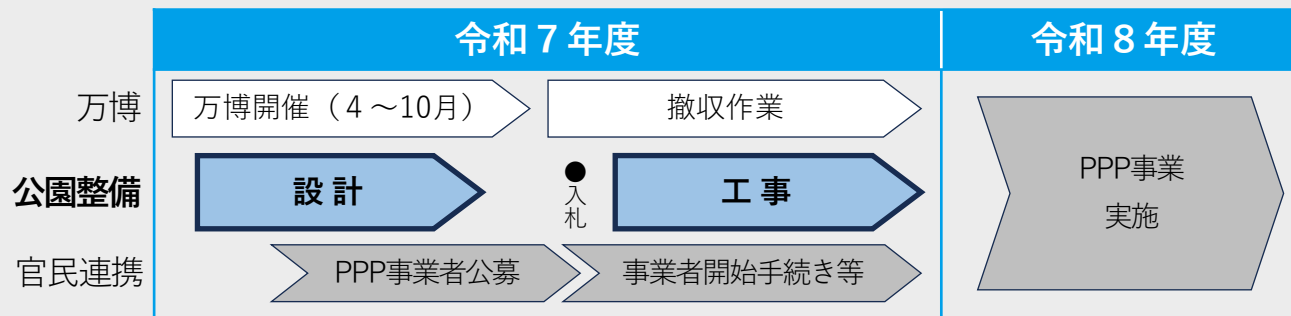
- ・民間事業者による賑わいを創出するために必要な施設整備等を実施
 - ①トイレの設置
 - ②施設の整備等（園路舗装、ベンチ、遊具等）



尼崎のびのび公園 位置図

(参考)民間活力を活用した賑わい創出事業の実施

- ・官民連携により尼崎市の臨海部において賑わい空間を創出
収益の一部を還元して民間事業者が維持管理等を行い、維持管理水準を向上



賑わい創出イメージ

◆ 現状

- ・維持管理水準が低く、適切な維持管理が必要
- ・公園が十分活用されていない

みなと緑地PPP（港湾法に基づく制度 R4年度から）
港湾緑地等において、民間事業者が設置する収益施設から得られる収益を用いて、緑地のサービスレベルの向上を図る制度

明石港東外港地区における暫定の賑わいづくり

事業費 56,743千円 **新**

明石市役所建替え後の本格的な再開発着手までの期間、**明石港東外港地区において再開発に向けた機運を醸成するため、明石市と連携して賑わいを創出**

〈実施内容〉

● 基盤整備

・ 広場などのハード整備を実施

①芝生化

②トイレ等の整備

● イベントの開催等による賑わいの創出（社会実験）

・ 定期的に様々なイベント等を開催

・ 人流や動態の調査・分析を実施

①事業期間：令和7年～令和10年

②事業手法：公募により事業者を選定

（※明石市が予算の半額を負担）

<想定される成果>

- ・ 再開発に向けた機運の醸成
- ・ 当該地の魅力が認識され、認知度が向上
- ・ 再開発に期待する県民ニーズの確認



明石港東外港 位置図



賑わい創出イメージ

条 例 ・ 事 件 決 議

1 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 前回一斉改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、以下の使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るため、所要の整備を行う。

ア 但馬飛行場使用料等〔兵庫県立但馬飛行場の設置及び管理に関する条例〕

2 制定の概要

(1) 物価上昇を考慮し、使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るもの

名 称	主なもの		
	区 分	現 行	改正後
但馬飛行場使用料等	着陸料・最大離陸重量6トン以下の航空機	1,020円	1,120円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日

(2) 経過措置

2(1)については、使用料等の徴収等について必要な経過措置を定める。

2 流域下水道事業についての市町負担額の決定

流域下水道の管理に要する経費の一部を次のとおり市町の負担とする。

名 称	市 町 名	負 担 額
武庫川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 宮 市 三 田 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
武庫川流域下水道 (下流処理区)	尼 崎 市 西 宮 市 伊 丹 市 宝 塚 市	1 汚水処理経費 当該年度の計画維持管理費を計画流入水量（分流式、合流式により補正）で除した額に当該市の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市の予定負担額合計を減じて得た額を各市の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（尼崎市、西宮市、伊丹市） 雨水処理経費に当該市の雨水計画処理面積比を乗じて得た額
揖保川流域下水道 (揖保川処理区)	姫 路 市 た つ の 市 宍 粟 市 太 子 町	当該年度の計画維持管理費（水質により補正）を計画流入水量で除した額に当該市町の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市町の予定負担額合計を減じて得た額を各市町の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 脇 市 三 木 市 小 野 市 加 西 市 加 東 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (下流処理区)	加 古 川 市 高 砂 市 稲 美 町 播 磨 町	1 汚水処理経費 当該年度の実維持管理費を当該市町の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（加古川市）
猪名川流域下水道 (原田処理区)	伊 丹 市 宝 塚 市 川 西 市 猪 名 川 町	実維持管理費に計画流量と幹線管渠の延長で算出した当該市町の負担率を乗じて得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額

3 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
淡路交流の翼港港湾 施設	淡路市夢舞台1番地 株式会社夢舞台 代表取締役 <small>まえだ</small> 前田 <small>まさし</small> 正志	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
	〔指定理由〕 本施設は、淡路夢舞台に近接しており、同施設との密接な連携によりその機能が発揮される。同社が一体的に管理を行うことで、適切かつ効率的な管理運営が期待できるため。	